

令和5年度

水道事業経営方針

越谷・松伏水道企業団

令和5年度 水道事業経営方針

令和5年(2023年)3月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会は、新年度の事業を執行する予算案などをご審議いただきますが、越谷・松伏水道企業団の経営方針を申し述べ、議員の皆様そしてお客様のご理解とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

新型コロナウイルスは感染が拡大してから3年余りが経過し、政府では感染症法上の分類の引き下げを決定するなど、新たな段階を迎えようとしています。コロナ禍によりダメージを受けた社会経済活動の早期回復が望まれますが、不安定な国際情勢を背景にエネルギー価格が高騰するなど、グローバル化の進む中では、容易に光明を見出すことはできません。

このような中、2月にはトルコ南部で大地震が発生し、大きな被害をもたらしています。我が国では、今年が関東大震災から100年目に当たり、この間には阪神・淡路大震災や東日本大震災など数々の震災を教訓に、インフラの耐震化が進められています。しかし、近年は地震の他にも風水害や寒波など、これまで経験したことがないような自然災害が頻発しています。こうしたあらゆる災害にも耐え得る強靱なライフラインを目指し、水道事業体としてはそのための基盤強化を進めていく必要があります。

令和5年度(2023年度)の予算は、企業団の基本的な方針を示す「水道事業マスタープラン(後期見直し)」の目標達成に向けて、着実な進捗を図るべく編成

いたしました。年間計画配水量については、給水人口や給水戸数の動向とともに社会がウィズコロナへと向かう影響などを勘案して、対前年度比60万立方メートル減の3,730万立方メートルといたしました。

収益的収支については、収入が79億500万円、支出が73億2,800万円で、収支差額は5億7,700万円を見込みました。また、資本的収支については、収入が19億7,600万円、支出が63億4,200万円で、このうち主な建設改良事業は、西部配水場設備整備工事等合わせて45億5,440万円でございます。

以下、「水道事業マスタープラン（後期見直し）」に掲げる3つの基本方針に沿って、主要な施策について申し上げます。

まず、第1の柱である「**強靱で安定した水道事業の構築を目指して**」では、将来人口や水需要予測に基づき水道施設の規模の適正化を図り、地震等の自然災害や事故などに備えて計画的に更新を進めるとともに、危機管理体制の充実を図ります。

水道水の安定供給を目指し、昨年度からの継続事業として実施している西部配水場の設備整備工事については、今年度末の完成を目指してまいります。また、将来の南部浄水場の廃止を見据え、築比地浄水場の浄水能力の向上を図るため、ろ過設備改修の実施設計に取り組みます。

老朽化した配水管の更新については、重要施設につながる管路や耐用年数を過ぎた管路を優先し、計画的に耐震化を進めてまいります。

築比地浄水場系の基幹管路は、昨年度からの継続事業である第6工区及び第8工区の完工を目指すとともに、第10工区1,392メートルについては3か年継続事業として着手いたします。また、今後は松伏町内から越谷市内へと延伸するため、基本設計を引き続き進めてまいります。

基幹管路以外の配水管は、経済的に優れた管材や工法を採用して耐震管への更新を進めるとともに、土地区画整理事業等に係る新たな配水管を布設するなど、総延長約8.4キロメートルの建設改良工事を実施いたします。なお、管路の耐震管率は、今年度末で50.9パーセントとなる見込みです。

危機管理対策については、地震・風水害などあらゆる危機事象を想定し「危機管理計画」の不断の見直しを行ってまいります。水道事業においては、常に施設の現況を的確に把握し、良好な状態を保持することが重要です。日頃の点検は、浄・配水場の各種設備や主要な管路等の異常を察知し、事故を未然に防止することのみならず、職員の技術の継承にもつながります。引き続き、施設の適切な維持管理に努めるとともに、有事の際には応急給水が円滑に行えるよう、訓練等を通して危機対応力の向上を図ります。

次に、第2の柱である「**安全な水の給水を目指して**」では、水質管理を徹底するために検査体制の充実に努めるとともに、水道施設を適正に維持管理し、常に安全で良質な水の安定供給を図ります。

水の安全性については、水源から蛇口までのあらゆる過程におけるリスク要因を分析・管理する「水安全計画」に基づき、常に安全な水道水を供給いたし

ます。水質検査については、国が定める水質基準項目のほかに、当企業団ではより厳しい水質管理目標値を設定し、高い安全性を確保しています。今年度は、試薬類の調整に不可欠な「分析用電子天秤」を更新し、検査精度の向上を図ります。また、近年、水質検査の分析に必要なヘリウムガスが世界的に不足しており、解消の見通しが立たないことから水素ガスへ変更することとし、水素ガス発生装置を購入して安定した水質検査体制の維持に努めます。

経年化した配水管は、濁水の発生が懸念されることから、発生リスクの高い地域を中心に水の需要が増える夏を迎える前に計画的に洗浄し、良質な水の供給を図ります。また、貯水槽設置者には貯水槽の適正な管理を促すとともに、指定給水装置工事事業者には更新制度を活用して品質管理や施工指導を徹底し、いつでも安心してお使いいただけるよう努めてまいります。

次に、第3の柱である「**持続可能な水道事業経営を目指して**」では、将来にわたって健全な経営を持続していくために、計画的・効率的な経営のもとで人材の育成と技術の継承、環境への配慮などに取り組みます。

料金を確実に収納することは水道事業経営の根幹であり、未収金を発生させないことが基本です。そのため、納付相談などお客様に対してきめ細かく対応してまいります。再三の催告にもお支払いやご相談もいただけない場合には、やむをえず給水停止や弁護士による回収も実施するなど、未収金の抑制に努めてまいります。

また、今年1月から導入した「水道マイページ」は、これまでに多くの方々に

ご登録をいただき、順調にスタートいたしました。引き続き、登録者数の増加に努めるとともに、お客様の利便性の向上とペーパーレスによる業務の効率化に取り組んでまいります。

水道事業に対する理解をより深めていただくため、広報紙「水道だより」やホームページ、ツイッターやユーチューブに加え、「水道マイページ」を積極的に活用し、PRキャラクター「こしまつくん」とともに、多くの方々へ情報を一層わかりやすくお伝えしてまいります。

科学技術がどんなに発展しても、健全な水道事業経営を持続するための担い手は職員です。一人ひとりが各種研修を通して知識や技能を習得することはもとより、風通しが良く働き甲斐のある職場環境をつくることで、持てる能力を発揮して経営に参画できる人材を育成してまいります。

脱炭素社会へ向けては、西部配水場の小水力発電と北部配水場の太陽光発電による再生可能エネルギーを引き続き活用してまいります。また、現在更新工事を行っている西部配水場においては、既に東部配水場で実績のある高効率の配水ポンプやインバーターなどの省エネルギー設備を導入し、温室効果ガスのさらなる排出抑制を図ってまいります。

以上、主要な事業について申し上げましたが、コロナ禍で疲弊した社会に追い討ちをかけるかのように事故や自然災害が頻発する中、人々の暮らしを支え命と健康を守る水道水を送り続けることは水道事業体としての使命であり、その責務は非常に重いものです。新型コロナウイルスを克服し、平穏な日々が一

日も早く訪れることを願い、基本理念である「**世代（とき）を越え 命の水を送り続ける こしまつ水道**」を念頭に、職員一丸となって水道事業経営に取り組んでまいります。

議員の皆様、越谷市・松伏町のお客様には、限りないご指導とご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。